

製造業種

職長等安全衛生教育講習会

半田市宮路町151番32
一般社団法人半田労働基準協会
TEL(0569)21-4440
FAX(0569)21-4441

労働安全衛生法第60条により製造業(一部のものを除く)、建設業、電気業、ガス業、自動車整備業、及び機械修理業の事業者は、職長その他の作業中の労働者を直接指揮又は監督するものに対し、安全衛生教育の実施が義務づけられています。

当協会では、事業主に代わって教育を行う標記講習会を開催いたしますので該当者に受講いただきますようお願いいたします。但し、安全衛生責任者教育は含まれておりませんので、建設業関係の方は、ご注意ください。

記

- 1 時間 1日目 10:00~17:00 『日程及び受講料は年間予定表でご確認ください』
2日目 9:30~16:30

- 2 会場 アイプラザ半田(半田市東洋町1-8) ☎0569-23-2255
3 その他 令和5年4月より当協会主催講習全ての会場において昼食は付きません。
※休憩時間に限りがございますので昼食はなるべくご持参下さい。

修了者には修了証を交付します!

- 4 講習内容
(1) 作業手順の定め方 (7) 設備、作業等の具体的な改善の方法
(2) 労働者の適正な配置の方法 (8) 異常時における措置
(3) 指導及び教育の方法 (9) 災害発生時における措置
(4) 作業中における監督・指示の方法 (10) 設備及び作業場所の保守管理の方法
(5) 危険性又は有害性等の調査の方法(リスクアセスメント) (11) 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法
(6) 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 (12) 問題解決手法訓練

- 5 申込方法
(1) 当協会(Tel0569-21-4440)までご連絡ください。(締切日前でも定員になり次第〆切ます)
(2) こちらを印刷して下記申込書に必要事項を記入し、当協会(Fax0569-21-4441)までFAXか窓口まで会費を添えてご持参ください。(受付時間:平日9時~12時、13時~17時)
(3) 振込ご希望の場合は下記口座までお願いします。(振込手数料は貴社にてご負担ください。)
半田信用金庫、住吉町駅西支店(普通) No.0019928 (一社)半田労働基準協会 宛

(注意事項)

一旦納付された会費は、講習日の7日前までに取消しの手続きを終了された場合を除き返却しません。

会場:アイプラザ半田

職長等安全衛生教育講習会申込書

(月 日・ 日) ※ご希望の日程をご記入下さい!

Table with 3 columns: 受付番号, 氏名, 生年月日(和暦). Includes dashed lines for input.

所在地 (〒)

事業場名 電話番号 (- -)

FAX (- -)

(担当者名 所属: 氏名:) 会 員 ・ 非会員